

昭和三十五年一月八日

才一回福生町議会臨時会々議録

福生町議会



才一圓福生町談会臨時会々談録

一昭和三十一年一月八日午後三時才一圓福生町談会臨時会々福生町役場に招集した。

一本席した談員は次のとおりである。

才一番 齊藤真一 才二番 高橋千春 才三番 渡井 明

才五番 清水子市 才六番 西村光人 才七番 細川晋一

才八番 坂本益夫 才九番 大久保一郎 才十番 米泉 薫

才十一番 如川信義 才十二番 山下久吉 才十三番 田村祐一

才十四番 中西虎蔵 才十五番 高水惣八 才十六番 村野 弘

才十七番 齊藤 博 才十八番 岸 茂 才十九番 渡辺 健二郎

才二十番 平井賢治 才二十番 吉田 清 才三十一番 山下幸三

才三十三番 瀬古清蔵 才三十四番 高橋彦市

一談会中及談事日程は次のとおりである。

日程才一 契約締結同意才二以下

(談案才一以下)

(福生牛浜地区内路面補修工事及官本橋架替工事下部工及上部工)
日程才ニ 契約締結同意方について (議案才ニ号)

(才ニ浄水場配水池築造工事及同築造工事請負噴杖)
日程才三 町内と場用地の買収について (議案才三号)

日程才四 上水道管敷設方促進について請願 (請願才一号)
一地方自治法才百三十一条の規定により、今、該事件説明のため出席したものは次のとおりである。

町長 秋山 誠一 助役 川津 金吉 収入役 大野 忠一
総務課長 貫中 七代次 主簿 橋本 孝蔵 税務課長 高水 求
民生課長 森 田 猛 産業課長 丁田 信二 水道課長 古谷 徳男
教育長 橋本 兵太郎
一事務局の取員は次のとおりである。

事務局長 上野 重勝 書記 金子 必利
議長 午一后三時十五分開会を告げる。本日の議事日程は日程表の通りである。

議長 瀬古 清蔵 公事により、遅延のため、副議長 高橋 彦市、議長の取務も行い。

日程才一 契約締結同意方について (議案才一号)

(福生牛浜地区内路面舗装工事及官本橋架替工事下部工及上部工)
議長 本件も工程いたします。

事務局長 朗読

町長 新年にあめでとうございます。

早速ですが、議案才一号について説明いたします。

請負工事に関する契約同意方に関する議案であります。
その一は牛浜地区の舗装工事についてであります。総延長は三百八十米、内訳は中員六米、五百五十米、これは線路と並行した部分の道路であります。八本の中員のものが百三十米、これは才三小学校の門脇から牛浜駅の予定地のところまでの部分であります。舗装面積は二千二百七十四平方メートル、型側溝七百三十八米。

契約金額 百三十一万九千円であります。入札結果、小川三木

との二は官本橋の図面にあります。これは官本橋の古いものを取
払って新しく架橋する工事費の図面であり、二つ
に合せて入札したもので、その間の図面は橋台と仕上げる図面
であり、そして現便にあるのは橋長十一米四四、中員五米五〇で
あります。工事費は入札の結果、秋多町の鈴木組が百万円で
落札しております。

その三は橋桁の剛材であります。これはどうしても専向の工場で
ないと出来ないと云うので、その関係工場に入札をさせたわけであ
ります。現便は橋長十一米四四、中員五米五〇の鋼材の製作
関係で、金額は百十三万円であります。請負業者は文京区駒込
上福土のの官地建設、取締役社長、官地栄一郎となっております。
試案第一号は諸員工事の同意方の関係で、既にそれ

入札を……決ったもので、宜しく承認願った。

と、この間の関係に、これは建設委員会に討議を載る、入札にも合
つて載っております。

一 議長 建設委員長より五通り説明を求めます。

一 建設委員長 唯一の理事者より説明のあります。牛浜の舗装と、官本橋
の関係で既に皆様方より御決議を願つてあるものであります。

牛浜の舗装工事に、これは百十三万四千四百円、建設委員会が五合つて、この金
額で小川三木に落札したものであります。

官本橋も二つに合せて、千五百円、説明の通りに、百千円、及び百十三万
円、前者が鈴木組、後者が官地建設に落札したわけでありま
す。全委員が五合つてあります。

一 議長 左様に、ついで、異議ありませんか。

異議なし

一 議長 異議ないものと認め、試案第一号は承認通り決定いたします。

一議長瀬古清蔵出席、一ため副議長高橋彦市と文啓議長席に就く。

日程オニ契約締結同意方について

一議長 今午の工程いたします。

一事務局長 朗読

一助役 議案オニはその一、どとも水道拡張工事に対するもので、その一は、

オニ浄水場配水池築造工事にて規模は半地下式の鉄筋コンクリート造で

内法は六米、長さ十三米、有効深さ三米で二池とつくります。

有効貯水量は四八四立方メートル（二六六石）となっております。

契約金額は三百八十八万円、請負者は田村建設工業株式会社取締役社長

田村キ一郎であります。これは十月二十六日追加更正予算により

拡張工事費一十四百七十一万九千四百八十九円に入っております。この施行

にありまして十一月二十四日に入札をして、田村建設に落札し、この金額

で仮契約をした次第で、条例オニ大条により、百万円以上の工事にて

あります。この議会の同意を得るものであります。

その二はこの貯水池をつくるための資材費であります。従つてこの

資材は概ねコンクリートの各部に配管又は配水等が含まれるもので

このコンクリート工事と共に資材が必要となるものであります。

これを一括に埋込むため契約したもので、金額は百二十四万五千二百五十

円に、富士建設株式会社代表取締役社長に落札したもので

十一月二十四日に四社に入札し、これに落札したもので五十万円で上

の物件の同意であります。

一議長 本来は水道委員会でお金審議し入札の過程に入っております。

委員長の全過程を求めます。

一議長 議案オニは、その一は、議会の説明のようになされ、会議に出席し

た金の審議種々あったものであります。

この二つを委員会に十一月二十四日委員出席し、業者をえん

送致し、議案の通り決定したものであります。

「議」長 本件については要談ありません。

要談なし。

「議」長 異議ないものと認め、議案オニ号は原案通り決定いたします。

日程オニ 午管と場用地の買収について。

（議案オニ号）

「議」長 本件は上程いたします。

事務局員

朗 読

「助」役 本案は前主と隣の隣接の田地ニミ、坪の買収について、吸込槽と造らうという考のもとに、甲地を買収しようとするものです。

これは現在の浄水装置は化学施設であって、運転操作に技術と要するものが、不完全なものが排水されることあり、設備の美でも多ク改善と要するものがあり、そうした場合に備えて、ここに吸込槽をつくり、一時ここに不完全な排水を入れようとする

のが目的であり、又現在流れている浄水は、田用水組合の田用水を利用しているのが現状で、水路の改修工事と改良区において実施するようになったが、これを迂回するところがなく、田用水の去来の上で、一時これも吸込槽に流さなくてはならないもので、水路の改修工事とたまたま、機械が故障を生じたとき、この悪水をそこに流さないとすうものであります。

これについては、場委員会が検討の結果、こうした結論が出たもので、田用水からもう一度、方法をとり方が宜いからうと、話をあつて、こうなつたものであります。これについては、隣接地の草花、岸野由太郎さんの土地ニミ、坪大八ニミ、坪五、五、八、十、坪で買収するに話かとの、十二月十三日の農地委員会でも承認と得てあります。今後、機械の故障を生じた場合もここに流せば、苦情もなく、又、福の被害も少くなると思ひ、是非、其御承認と戴きたいと思ひます。

議長 会場委員会の審議を過と委員長より報告願います。

と場委員長 唯今、説明もありました。委員会として、昨年は、地学処理による
株置と備えつけられてつてまいりました。唯今、理事者の説明
にもある如く、色々の問題があらわになったもので、田用水組合の堀と
利用して放水していったものです。が、その後色々の問題もあらわに
りまして、残骸の検討或は完全な排水と如何に流すか等々
色々の問題が、現在提案のありまゝにようにこの土地を利用
して、排水槽を設置すると云ふことになり、了承したわけであ
ります。この間排水については色々と問題もあります。が、委員
会としては一応この段階を踏んで、やむを得ないと思ひます。

議長 本案について御意見を承り願ひたい。
異議ない。

議長 異議ないものと認め、議案第一号は、原案通り決定いたします。

日程第四 下水道管敷設方促進について請願

(請願第一号)

議長 本請願書を上程いたします。

事務局長 朗読

議長 紹介議員の説明と求めます。

十八番 唯今、内容については事務局より朗読の通りであります。

御承知のように、永田地区には、エ水があり、又中央部には、合水があります。
が、一月から三月の間は、地層の関係で、湧水期に入りまして、井戸水は
ないのであります。これが、馬に、今田、ア、当局の水道計画に基きま
して、加入者の募集いたしまして、たゞ、八丁口、合戸、新加入、い
まいたので、今、田請願書と提出いたしまして、加入者の希望に、応え
べく、なるべく早く、水道を引いて、敷くように、御願ひします。

議長 本請願について御意見を伺う。

十八番 請願第一号について、八番議員より紹介のありました通り、確かに、
あの地域は、常識からいって、低い土地で、水には苦勞がないと思ひます。

す。が、定情は非常に低い土地板にも似合す。上水には困っている
と、ふさに南にありまして速やかに引いてやるべきだと思ってい
ます。尚理事者に仰願するが、福島の水道計画は地域内、地域外
を問わず、必要な地域が要望されておりますので、このような工
地には適切な処置をいたしまして速やかに配水計画を実行する
んことを要望いたしまして、担当委員会に付託されるよう提案いた
します。

議長 本諸君も担当委員会に付託することに異議ありませんか。

異議なし。

議長 異議ないので本諸君は担当委員会に付託いたします。

署名議員選挙

議長 署名議員選挙は指名推薦により、議長が指名することと異議ないか。
異議なし。

議長 異議ないので指名推薦として、次の者を指名し、異議ないか。

オニ番 高橋彦市 オニ番 齊藤貞一 オニ番 高橋千春

異議なし。

議長 異議ないので以上三名と決定いたします。

議長 千一辰四時 福まじり議会と団会いたします。

右会議の次第を記録し、相違ないことを認めるため、ここに署名する。

昭和三十一年一月一日

福まじり議会

議長 頼古清蔵



議員 高橋彦市



試

員

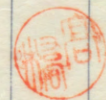
有藤貞一



試

員

高橋千春



福生町議会議會
協議會議會
々議錄

福生町議會議會